

令和4年2月8日

市政記者各位

経済観光文化局

**文化・エンターテインメント施設開放事業
 開放施設を利用するアーティストを募集します
 本日より申請受付開始**



市内を拠点に活動を行うアーティストに対し、市内の施設を開放する文化・エンターテインメント施設開放事業（第2期）につきまして、**本日より開放施設を利用するアーティストの申請受付を開始**しますので、お知らせします。

アーティストの方にとって今後の活動継続に向けた新たなチャレンジを行える機会にもなりますので、報道関係の皆様におかれましては広報にご協力をお願いいたします。

記

1 支援対象アーティスト

以下のいずれにも該当するアーティスト

- ・音楽、ダンス、演劇、伝統芸能、ライブパフォーマンス、ライブアート、美術等の分野で活動
 - ・市内を拠点に継続して活動した実績があり、今後も活動を継続する意思がある者
 - ・市内の施設で観覧者を集めた公演等により、継続して収益を得ている者
- ※その他要件等の詳細につきましては、募集要項をご確認ください。

2 募集アーティスト数

開放施設ごとに2アーティストまで

- ※同一の施設に重複して利用申請がなされた場合は、抽選により施設利用者を決定します。
- ※開放施設は、本事業ホームページをご確認ください。
- ※3月19日から9月30日までの期間中に実施される公演等が対象です。

3 申請受付期間

2月28日（月）17時まで

※募集要項や申請様式については、本事業ホームページからダウンロードできます。

4 申請方法

電子メール（郵送も可）

5 本事業ホームページ（「文化・エンタメ 施設開放」で検索）

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/contents/business/bunka-entame-shisetsukaihou2.html>

6 その他

新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、スケジュールが変更となる可能性があります。本事業については、下記までお問い合わせください。

■文化・エンターテインメント施設開放事業受付センター

メール：shisetsukaihou@sametwo.co.jp

電話：090-6914-8479・080-8540-4033（平日 10:00～17:00）

<本リリースに関する問い合わせ先>

経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部 コンテンツ振興課 宮崎（092-711-4332）

